

令和 7 年 12 月 2 日
国土交通省関東地方整備局
河川部
甲府河川国道事務所

「富士川水系河川整備計画【大臣管理区間】」の変更について

このたび、気候変動を踏まえた「富士川水系河川整備計画【大臣管理区間】」に令和 7 年 11 月 26 日に変更しましたので、お知らせいたします。

変更した「富士川水系河川整備計画【大臣管理区間】」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

◆関東地方整備局ホームページ

- 河川 → 社会資本整備
- 河川整備基本方針、整備計画
- 富士川水系河川整備計画
- 富士川水系河川整備計画【大臣管理区間】（令和 7 年 11 月変更）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 山梨県政記者クラブ 静岡県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 河川部

電話：048-601-3151（代表） メールアドレス：ktr-kasen-keikaku01@mlit.go.jp

河川情報管理官 檜森（ひもり）（内線：3514）

河川計画課長 與田（よだ）（内線：3611）

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

電話：055-252-5491（代表） メールアドレス：ktr-koho-koufu@mlit.go.jp

副所長 内藤（ないとう）（内線：204）

流域治水課長 瀬尾（せお）（内線：351）